

◆◇ 会議録 ◇◇

会 議 名	令和8年度阿南市総合計画審議会		
開催年月日	令和8年8月28日(金)	資料の有無	無 ・ (有) →別紙
会 場	阿南市役所6階 602・603・604会議室		
出席者	【委員】 青木千恵委員、青木正繁委員、遠藤委員、大和田委員、小笠原委員、金井委員、兼松委員、紅露委員、鈴江委員、田上委員、田中委員、手束委員、中川委員、新居委員、原田委員、細井委員、宮崎委員、宮田委員 計18人 【市】 岩佐市長、米田副市長、島田副市長、坂本教育長、東條政策監、篠原政策監、幸泉企画部長、中橋総務部長、松原危機管理部長、山下市民部長、小原環境管理部長、清原保健福祉部長、横手産業部理事、藤本建設部長、田中都市整備部長、東会計管理者、安田水道部長、安富教育部長、小西消防長、佐坂議会事務局長 計20人 【事務局】 天羽企画政策課長、山田課長補佐、遠藤主査		
内 容			
(13:30 開会)			
【天羽企画政策課長】 失礼します。企画政策課 天羽です。定刻がまいりましたので、只今より、令和 8 年度阿南市総合計画審議会を始めさせていただきます。委員の皆様には大変お忙しい中、本日ご出席賜りまして誠にありがとうございます。本審議会は、市政運営の基本指針となる総合計画の作成及び実施に関し、重要事項を調査審議するため、設置されております。 本日の審議会は、新たな計画のもとでスタートいたしました令和7年度の実績及び評価につきまして委員の皆様にご審議いただくものでございます。今年度の審議会につきましては、今回1回の開催予定としております。どうぞ、よろしくお願いいたします。 それでは本審議会の開催にあたりまして、岩佐市長よりご挨拶を申し上げます。 【岩佐市長】 皆様方におかれましては、公私ご多忙にもかかわらず、阿南市総合計画審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の市政推進並びにまちづくりに多大なるご尽力を賜り、重ねて厚く御礼申し上げます。 ご承知のとおり、全国的な人口減少や少子高齢化の加速をはじめ、頻発・激甚化する自然災害、物価高騰の長期化など、本市を取り巻く環境は依然として厳しく、課題は一層複雑化・多様化しております。 こうした中、本市では総合計画に掲げる都市像である「輝く個性を育む 自然と調和した産業都市 阿南」の実現に向け、「総合計画」と「総合戦略」の一体化を図るとともに、将来にわたる安定した財政サービスの提供を支え、行財政基盤を強化するため「阿南市『新行財政改革』推進プラン 2025▶2028」を推進しております。 令和 7 年度は、この「総合計画」と「新改革プラン」の一体的な推進に取り組む初年度として、全庁一丸となり、市民や企業・団体の皆様とともに、持続可能なまちづくりに向け、各施策			

を着実に進めてまいりました。

本日の審議会では、その初年度となる令和7年度の実績や進捗状況をご報告をさせていただきます。

これまでの取組を振り返り、課題を的確に捉え、今後の施策へ反映させていくことが重要であると考えております。こうした検証と改善を重ねながら、本市が目指す都市像の実現に向け、取組を一步一步着実に前へ進めてまいり所存です。

本日は限られた時間ではございますが、委員の皆様におかれましては、それぞれの専門的なご見識に加え、市民の皆様の暮らしや地域の実情を踏まえたお立場からの忌憚のないご意見、ご提言を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

【天羽企画政策課長】

ありがとうございます。

続きまして、委員の交代についてお知らせいたします。一部委員の交代がございました。新たにご就任いただきました委員の皆様への委嘱状につきましては、お手元への配付をもって交付とさせていただきます、委員の皆様のご紹介につきましても、資料1の名簿掲載をもって代えさせていただきますと思いますのでご了承願います。

本日は、委員18名にご出席いただいておりますので、阿南市総合計画審議会設置条例条例第5条第2項の規定により、会議は有効に成立していることをご報告申し上げます

なお、本会議は、同条例第5条第4項の規定により、公開することとなっています。また会議録作成のため、議事進行中は録音をさせていただきます、会議録は、ホームページに掲載させていただきますのでご了承願います。

委員の皆様がご発言される際は、マイクの銀色の「発言」ボタンを押してからご発言をお願いします。マイクのスイッチが入っている時は、ランプが赤く点灯しております。ご発言が終わられましたら、再度「発言」ボタンを押していただき、ランプを消灯してください。

議題に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

会議次第と資料1から4となっております。なお、資料3と4は先に郵送等でお送りさせていただいております。資料に不備・不足等はございませんでしょうか。

それでは、議題にはいります。これより議事進行は、大和田会長にお願いいたします。

【大和田会長】

改めまして、皆さん、こんにちは。本会の会長を務めさせていただいております阿南工業高等専門学校の大和田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、会議を進めていきたいと思っております。

議題1「令和7年度実績・進捗状況・評価について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

【事務局】

企画政策課山田です。

それでは、「令和7年度実績・進捗状況・評価について」、資料に沿ってご説明させていただきます。

本総合計画は、目指すべき都市像を示す「基本構想」、施策や成果指標を示す「基本計画」、具体的な事業を示す「実施計画」の3層構造となっており、「基本計画」では、成果を客観的に測るため各重点テーマにKPI(重要業績評価指標)を設定し、その目標達成に向けて毎

年「実施計画」の中で、事業の効果検証と見直しを行い、PDCAサイクルを回していくこととしております。

それでは、初めに、令和7年度の基本計画における重点テーマKPIの実績につきましてご説明いたします。

資料3「重点テーマ・KPI令和7年度実績」をご覧ください。

1 ページは、基本計画に掲げる基本政策ごとの進捗状況一覧、2 ページ以降は、重点テーマごとの各指標の実績や担当課意見となっています。各指標には令和10年度の最終目標値がございしますが、進捗を明確にするため「単年度目標値」を設定し、その達成率で進捗を判定しております。

判定基準は、単年度目標かつ令和10年度目標に達成している場合は、「達成・継続」とし、単年度目標達成割合 80%以上を「概ね順調」、単年度目標達成割合 60%以上を「やや遅れ」、60%未満を「遅れ」、実施なしを「未実施」、今年度調査なしを「評価対象外」としております。また、担当課意見として、実績や進捗状況の評価に対する理由や、今後の方針を記載しております。

本日は時間の都合もございしますので、108 ある指標のうち各基本政策から抜粋してご説明いたします。2ページをご覧ください。

基本政策1「災害に強く安全・安心な阿南」の創生。防災・消防をはじめ9つのまちづくり分野で、全27個の KPI を設定しています。2ページの真ん中、指標名「個別避難計画の策定割合」は、国のモデル事業に採択され、要支援者への個別案内や市内の介護事業所などと委託契約を行い推進した結果、実績 34.5%となりました。今後も要支援者の確実な避難につなげるため、未作成者に対し計画作成を引き続き推奨していきます。3ページ上から4つ目、「消費者啓発講座等の参加延べ人数」について、社会情勢の変化に対応できる「自立した消費者」を育成するため、出前講座や啓発講演会などを実施し406人の参加がありました。講座を通じて市民が被害防止の知識を習得することで、消費者被害の未然防止や軽減につながっています。

4ページ上から3つ目、「暮らしの中で生物多様性保全に配慮した行動をしている市民の割合」は未実施となっておりますが、今年度以降は生物多様性フォーラムにおいて意識調査をおこなうことで、市民意識を可視化し、普段の生活で無理なく取り組める環境配慮型ライフスタイルの定着に向け取り組んでまいります。5ページ上から3つ目、「乗合タクシー及び公共ライドシェアの導入地域数」では、新野、大湊、岩脇地区の3箇所において乗合タクシーの実証運行を実施しました。今年度は新野地区では公共ライドシェアとして本格運行へ移行し、大湊・岩脇地区では実証期間を延長し、今年度末まで運行する予定としています。

6ページ1番上、「生活環境が快適であると感じている市民の割合」についてです。本指標は、市民の皆様の関心を高め、環境改善への「行動変容」につなげる目的で設定しておりますが、進捗状況につきましては「評価対象外」としてしております。これは、市民の皆様の実感や満足度を測る指標であり、次期計画策定時に実施する「市民意識調査」等において効果検証を行うこととしています。なお、この後に出てくる同様の2つの指標につきましても、同じ理由から「評価対象外」としてしております。

基本政策1の達成率は、23.1%、「概ね順調」を含めると、76.9%です。

なお、目標値を達成した指標・事業につきましても、目標値を据え置きとし、引き続き維持・向上できるよう継続して取り組んでまいります。

8ページをご覧ください。基本政策2「地域産業が伸びゆく阿南」の創生。農林漁業、工業、商業、雇用環境の4つのまちづくり分野で、全18個のKPIを設定しています。農業分野の「新

規認定農業者数」、「補助事業者数」とともに概ね順調に推移しており、引き続き担い手の確保に努めます。10ページ、上から2つ目、「企業訪問によるヒアリング調査件数」は30件でした。企業訪問は、地元企業を「植物」、地域経済を「庭(土壌)」に見立て、その成長を促す「エコノミックガーデニング」の理念に基づき、経営課題の抽出や支援策の検討、市の施策周知などを目的に実施しております。今年度は早期に対応を進めたことで現時点で20件となっており、今後も継続して実施していくこととしています。11ページ一番上の「労働相談会や働き方改革相談会の実施件数」は、昨年度12回でした。引き続き市民が安心して働くことができる職場環境づくりにつながるよう事業の推進に努めます。

基本政策2の達成率は、11.1%、「概ね順調」を含めると、66.7%です。

12ページをご覧ください。基本政策3「こどもまんなか笑顔あふれる阿南」の創生。出会い・出産支援、こども・子育て支援、学校教育の3つのまちづくり分野で、全12個のKPIを設定しています。一番下、「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金受給者数」は申請者がなく「0人」でした。本制度はひとり親家庭の方が看護師や保育士などの就職に有利な資格取得を目指し、6か月以上のカリキュラムで修業する際の生活費を支援し、自立と生活向上を図るものでございますが、実績が伸びなかった要因として、長期修業が必要な点や対象資格が限られていることなどが影響したものと考えられます。今後も事業の丁寧な周知や啓発に努めてまいります。13ページ中段より下、4番「避難所(体育館)の空調整備率」及び「学校照明設備LED化率」は実績値としては0%ですが、事業自体は計画どおり順調に進んでおり、体育館空調については、昨年度、中野島・大野・宝田・長生小学校の4校において設計業務を完了し、今年度整備工事を実施しておりますが、今後の整備についても、前倒しし進められるよう9月定例会に予算計上しております。学校照明のLED化は、小学校で8月末に100%完了予定、中学校も順調に準備を進めているところです。

基本政策3の達成率は、27.3%、「概ね順調」を含めると90.9%です。

続きまして、14ページをお願いします。基本政策4「健康でひとに優しい阿南」の創生。健康づくり・地域医療など6つのまちづくり分野で、20個のKPIを設定しております。

一番下、「阿南市こども食堂登録箇所数」は、20箇所となりました。令和7年度からこども食堂の安定的な運営を支援するため運営補助を開始したことも登録数が伸びた要因と考えています。今後も持続可能な運営を後押しし、地域コミュニティの活性化を図ります。15ページ一番下、「医療的ケア児の個別避難計画策定数」は16.6%と横ばいとなっています。計画策定には入念な個別支援を要するため、保護者等のペースに合わせ策定作業を進めています。16ページ上から3つ目「国民健康保険加入者における特定健康診査受診率」は、39.2%でした。健康寿命の延伸や医療費の適正化に向け、引き続き、周知・啓発に取り組み受診率の向上を図ってまいります。

17ページ一番上「人権教育・啓発のための講演会や研究大会等の参加延べ人数」につきましては、コロナ禍以降の参加者数の回復を目指し取り組みを進めており、今後も講演会や研修等の実施を通じて参加促進を図り、市民一人ひとりの人権意識の高揚に努めてまいります。

基本政策4の達成率は、21.1%、「概ね順調」を含めると68.4%です。

次に18ページをご覧ください。基本政策5「歴史・文化とスポーツでにぎわう阿南」の創生。スポーツ、生涯学習、観光などの6つのまちづくり分野で、16個のKPIを設定しています。上から3つ目、「社会教育施設の照明設備LED化率」では、公民館の照明設備のLED化を進めており、見能林と福井公民館を整備いたしました。(今年度は、修繕で対応。富岡や椿の事務室)一番下、「市民一人当たり貸出し数」は7.19冊と微減となっておりますが、中学生の

利用が増加するなど子どもの利用が例年より多く見られました。引き続き書架づくりに工夫を凝らしあらゆる世代の利用促進に努めます。20ページ上から2つ目、「スポーツツーリズムの経済効果額」は、ティーボールのアジア大会開催による経済効果の拡大が主な要因となり、また、その下にございます「観光客入込数」におきましても、北の脇海水浴場や「とれとれ市公方」での集客が好調に推移したためともに目標値を上回りました。

基本政策5の達成率は、18.8%、「概ね順調」を含めると87.5%です。

21ページをお願いします。基本政策6「地域の個性ときずなが輝く阿南」の創生。コミュニティー、市民参画、広域連携、行財政運営など5つのまちづくり分野では、15個のKPIを設定しています。

上から3つ目、「こども・若者による地域づくり参画人数」は、高校生による地域づくりプラットフォームであるキズキ部の登録人数となっています。高校生が主体となって地域課題の解決に取り組んおり、子ども食堂フェスティバルへの参画やまちマルシェ出店を通じたこども支援など若者視点で多世代を巻き込み活動を広げています。22ページ2番、財政の健全化です。「実質公債費比率」は、「標準的な財政規模に対して、借金返済額が占める割合」を示すもので、目標7%程度に対し、6.9%となり、健全な水準を維持できております。また、その下、「当初予算編成における財政調整基金の取崩（とりくず）し額」につきましては、市の貯金に頼りすぎない財政構造を目指し、事業の精査や歳入の確保等を進めた結果、令和7年度の当初予算では約17億7,500万円の取崩しを見込んでおりましたが、最終的な決算では2億円にまで抑えることができました。

23ページ上から2つ目、「SNS等による情報発信を通じて移住相談につながった件数」は234件でした。相談件数が増加したことで、県外からの移住者も前年より増加し322人となっています。

基本政策6の達成率は、20%、「概ね順調」を含めると80%です。

計画全体のKPI進捗状況は「達成」及び「概ね順調」を合わせますと約8割となり、全体として概ね順調に施策が進展していると評価しております。遅れが生じている事業につきましても、要因の分析や改善を図り、今後の取り組みに活かしてまいります。以上、基本計画における令和7年度の実績及び評価の説明とさせていただきます。

続きまして、実施計画について説明させていただきます、企画政策課の遠藤です。

よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

資料4を御覧ください。

令和7年度～令和9年度の実施計画の、令和7年度の実績となります。

1ページは総括表、2ページから8ページは、評価一覧となっております。

その次のページからは基本政策ごとに、実施計画に記載された各事業について、事業の目的・概要と、令和7年度の実績、成果、事業の進捗状況、それから、事業の課題、今後の方向性といった、各担当課における自己評価が記載されています。

1ページの総括表を御覧ください。各事業の進捗につきましては、「順調」が42%、「概ね順調」が33%、「やや遅れ」が12%、「遅れ」が13%となっております。また、今後の方向性については、「現状維持」が172事業、「拡充」が29事業、「改善・見直し」が32事業、「縮小」が3事業、「終了」が3事業となっております。

お時間の都合もございますので、実施計画全ての事業についての説明は省略させていただきます。「改善・見直し」が検討された事業について説明させていただきます。

まず、14ページ、都市排水路整備事業。主に都市計画区域内において、都市排水路整備を

行い、浸水被害の解消や生活環境の改善を図る事業です。管理施設のうち、口径の大きいポンプ施設を対象に修繕記録、経過年数等を考慮した計画を策定し、複数の施設が同時に機能停止に陥らないよう対策を行っていきます。

18 ページ、緊急消防援助隊設備整備費補助事業。消防用車両の適正配置及び中長期の購入計画並びに維持管理費を精査し、最新鋭の消防用車両の適正な配備を図る事業です。

今年度、総務省消防庁からの無償貸与による指揮車の納入・更新が予定されています。今後も、消防車両の老朽化状況などを踏まえ、計画的かつ効率的な車両更新を進めていきます。

20 ページ、阿南市火災予防査察規程に基づく査察業務。火災予防査察を実施し、防火対象物、危険物施設の実態を把握することにより、関係者に対して火災予防上適切な指導等を行う事業です。査察に関する勉強会を8月10日に課長以上に実施、また、9月には課長補佐以下を対象とした勉強会を予定しており、組織全体での査察体制確立へ向けて取り組んでいます。

34 ページ、生物多様性 SDGs 推進事業。市内にある豊かな環境を守り、次世代に引き継ぐための事業です。市内の生物多様性ホットスポットの発掘及びブランド価値を高めるため、市内企業との活動連携を推進しています。今年度は、令和7年度の連携協定を基に自然共生サイトへの登録を目指すこととしています。

57 ページ、下水道施設維持管理事業。公共下水道施設の適正な維持管理を行い、浸水被害の防除、公共用水域の水質保全を目的とした事業です。令和7年度から公共下水道事業に移管された春日野処理区について、持続的な経営基盤を確保する観点から、令和10年度に下水道使用料を富岡処理区と同水準に値上げします。

58 ページ、下水道施設整備事業。下水道施設の老朽化が見込まれることから、ストックマネジメント支援制度を活用し、施設の計画的な改築・更新を行い、安全で良質な下水道サービスを維持するための事業です。富岡雨水ポンプ場、福村東雨水ポンプ場、富岡浄化センター、春日野浄化センター、マンホールポンプ場(13か所)を対象に、第1期ストックマネジメント計画の実施状況等を踏まえた見直しを行い、持続可能な下水道事業の実現を目的に、効率的かつ効果的なストックマネジメント実施計画の基盤となる第2期ストックマネジメント全体計画の策定に着手します。

63 ページ、豊香野地区生活排水処理事業。豊香野地区生活排水処理施設の維持管理を行い、公共水域での汚濁負荷低減を図る事業です。施設の維持管理を民間事業者の一部委託したほか、施設の機能維持のため、機器修繕などを行いました。

64 ページ、西春日野生活排水処理事業。西春日野地区生活排水処理施設の維持管理を行い、公共水域での汚濁負荷低減を図る事業で、施設の維持管理を民間事業者の一部委託しました。

71 ページ、経営所得安定対策事業。農業経営の安定した生産力の確保を図る事業で、令和9年度より、国において、新たな水田対策の考え方が示されるため、今年度は、その方向性を注視しているところです。

90 ページ、シルバー人材センター運営費補助事業。高齢者の生きがいの増進及び社会の活力維持のため、シルバー人材センターの支援を行う事業です。会員獲得に向けた新たな取組を支援するために、新たな補助金制度を創設し、シルバー人材センターの運営の支援を行っています。

112 ページ、小学校校舎等整備事業。中長期的なトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的とした事業です。

今年度は、事業名を小学校改修事業とし、体育館空調設置工事と併せて屋根改修工事を行うなど、教育環境の向上を図ると共に施設の長寿命化を図り、学校施設の機能の維持・向上に資する取組を進めています。

113 ページ、中学校校舎等整備事業。小学校同様、学校施設の機能・性能を確保するための事業です。今年度は、事業名を中学校改修事業とし、施設のLED化や防水改修工事を行うなど、教育環境の向上及び施設の長寿命化を図り、学校施設の機能の維持・向上に取り組んでいます。引き続き、学校再編の進捗を注視しつつ、学校施設について必要な改修を進めていきます。

131 ページ、地域生活支援事業。障がい者及び障がい児の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず人格と個性が尊重され、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るための事業です。障がい者、障がい児が制度を利用しやすい環境を整えるため、日常生活用具については、補助額の見直しについて現在準備を進めています。

139 ページ、地域包括支援センター運営事業。地域包括支援センターを設置し、「総合相談支援業務」、「権利擁護業務」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」、「介護予防ケアマネジメント」等を行い、地域包括ケアシステムの構築を図る事業です。地域包括支援センターの専門職の確保が喫緊の課題となっており、地域包括支援センターの再編を含む在り方について、第10期介護保険事業計画の中に織り込んでいくよう取り組んでいます。

147 ページ、福寿荘組合負担金。事業内容は、環境や経済的な理由により在宅での生活が困難な高齢者の住まい等の確保のため、本市と那賀町が設置する老人ホーム福寿荘組合の運営に係る負担金を支出しています。人件費や物価高騰の影響により、負担金は増加の一途を辿っていましたが、入所者数の増加に向けた取組等を、那賀町と検討することにより、負担金の減少につなげています。

149 ページ、後期高齢者医療事務。徳島県後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者の適切な医療を確保する事業です。医療費の適正化を推進するとともに、高齢者の適切な医療を確保するため、滞納者に対する重点的な対応として、個別訪問や分割納付の提案を拡充しています。

155 ページ、人権研修・啓発事業。同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向け、講演・研修や啓発を行う事業です。小中学校の保護者連絡ツール「マチコミメール」を活用することにより、保護者層への効率的で確実な周知を図りました。また、前年度のアンケート結果からニーズを把握し、関心の高いテーマに沿った講演内容に改善しました。

164 ページ、ベースボール型スポーツ推進事業。「野球のまち阿南」として、野球を産業資本と位置付けた継続的な地域の活性化を行うため、野球人口の底辺拡大を図る事業です。令和7年度に実施したりアル野球盤大会を予算化し、新たにU-9(アンダーナイン)大会も実施します。

174 ページ、都市公園整備事業。都市公園の整備・改築に関する事業です。公園施設長寿命化計画の一つである阿南西部公園の遊具や景観施設修繕を実施し、長寿命化を図っています。また、維持管理については、地域団体と連携した管理や民間活力の導入など、より効率的で持続可能な維持管理体制の見直しについて検討を行っています。

177 ページ、観光振興事業。恵まれた自然や歴史、文化等を生かし、それら地域資源の魅力発信や観光関連団体との連携・協力によるイベント等により地域の振興を図る事業です。本市が有する豊かな地域資源を市内外に効果的に発信するため、市ホームページの見直しや市公式インスタグラムを活用した魅力発信、観光パンフレットの改訂など、情報発信の強化に取り組んでいます。

192 ページ、定住自立圏構想推進事業。県南1市4町で構成する定住自立圏において、圏域全体の生活機能の向上を図るため各取組を実施している事業で、定住自立圏構想を着実に推進するため、今年度、令和3年度に策定した「現行ビジョン」の見直しを行い、令和9年度からを計画期間とする「第3次共生ビジョン」を策定します。

以上、実施計画についての説明とさせていただきます。

【大和田会長】

それでは、令和7年度実績進捗状況評価についてご質問をお受けしたいと思います。

まず事前に兼松委員からご質問をいただいておりますので、ご発言をお願いいたします。発言が終わりましたら、担当部長から回答の方をお願いいたします。

では、よろしくお願いいたします。

【兼松委員】

はい。ありがとうございます。阿南商工会議所の兼松と申します。

非常に要望の意味合いが強いのですが、お話をさせていただけたらと思います。

お手元の資料4 177 ページ基本政策5、「歴史文化とスポーツで賑わう阿南の創生」まちづくり分野5の観光振興事業でございます。まず、当市の観光また交流事業振興に積極的に取り組んでいただき、進捗状況も概ね順調とのことで感謝申し上げます。

しかし、如何せん県南におきましては、交通網のインフラ整備が「人口減」の大義名分のもと、大きく遅れております。その中で徳島空港へのリムジンバスの運行について調査研究また要望をおこなっていただけないでしょうか。徳島空港へのアクセスの利便性向上と徳島・淡路島両エリアの広域観光促進をはかるため、徳島空港と鳴門市エリア、兵庫県・南あわじ市を結ぶ、新たなリムジンバス「ウズバス」の実証運行を7月20日から、航空便の発着ダイヤにあわせて、毎日17便が運行されています。このような実証運行を県南エリアにおいても実施していただけないか要望いたします。許認可の関係もあるとは思われますが、現在阿南を出発し既に運行されている関西方面行き的高速バスの停留所を乗降場所として運行できるのではないかと考えております。なお、時間を短縮するため徳島駅には寄らずに徳島大学前あたりを最後の乗降場所と致します。

この要望は8月19日に開催されました「後藤田知事また徳島県経済産業部と徳島県商工会議所連合会との意見交換会」でも提案・要望を致しております。

要望理由の1点目として、県南エリアから、公共交通機関を利用した移動の際の乗り換え負担が少なく、移動時間の短縮につながるなど利便性の向上が考えられます。2点目として、「製造業のまち」として阿南市は出張者が多く公共交通を利用する場合、JR 徳島駅経由となり接続時間等を考慮すると、空港から阿南まで3時間を要する場合もあり、午後の羽田発でこられますと JR 阿南駅到着が夜間になることもございます。3点目として、県南の観光振興を考慮した場合、阿南市を拠点とし県南4町への動線が重要になってきます。JR 阿南駅近辺に全国展開のレンタカー会社を誘致し、リムジンバスで来訪した中長期出張者、また観光客の利便性を向上させたいと考えております。大手レンタカー会社の誘致が難しい場合は、FC 展開をしている中小レンタカー会社と(一社)阿南市観光協会が FC 契約を行い、運営を行ってみればいかがでしょうか。4点目として、「製造業のまち」としての賑わいを守りながら、阿波おどり空港への国内、国際線就航の需要を「海・山の自然あふれる」県南へ取り込むという点でございます。徳島県の人口は68万人でございますが、2025年度イベントの人出は阿波踊り、今は夏だけでなく春夏秋で行っておりますが、阿波おどりで年間111万人、まち遊びで

11.4 万人、にし阿波花火大会で 3.5 万人、県外需要インバウンド需要の取り組みが非常に重要になってこようかと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【大和田会長】

はい。ありがとうございます。

それでは、今の兼松委員の質問に対する回答を都市整備部長よりお願ひいたします。

【田中都市整備部長】

都市整備部田中です。よろしくお願ひします。徳島空港へのリムジンバスの運行についてお答えいたします。現在、徳島空港から本市へのアクセスについては、徳島バス運行するリムジンバスが航空便の発着時刻に合わせて運行されており、徳島駅まで接続しています。徳島駅からは阿南駅までの間は、鉄道のパターンダイヤが設定されており、徳島駅で乗り継ぎによって、本市へのアクセスが確保されています。また、徳島空港から鳴門、淡路島南部を結ぶ「ウズバス」の運行が本年 7 月 20 日から開始されています。

過去には、県、美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町から成る西阿波観光交流バス社会実験促進協議会が徳島空港から池田バスターミナルまでを結ぶ西阿波観光交流バスの運行がございました。このような状況を踏まえまして、阿南駅と徳島空港直接結ぶバス路線の導入は、まずは、「ウズバス」の運行状況を注視することが重要であると考えており、その上で、既存の公共交通機関との役割分担利用者の需要、運行にかかる費用などを総合的に検討し、その効果や実現可能性について十分な調査研究を行う必要があると考えております。以上お答えいたします。

【大和田会長】

ありがとうございます。兼松委員さん、今の回答でよろしいでしょうか。

【兼松委員】

やはり、リムジンバスの運行は民間の業者に委託するような形になってこようかと思ひますので採算ラインとかいうのもあろうかと思ひます。実証の段階でいろいろ案は出てこようかと思ひますけど、私が思っておりますのは、例えば、料金体系を「阿南駅から徳島空港までいくら」にするかという形で設計したとして、2 泊 3 日で県外に徳島空港から出かける場合には、その間の駐車料金で往復のリムジンバスの運賃は賄えるのでなかろうかと考えております。まずは調査研究で結構でございますので、試算をしていただき、県のご協力をいただきながら、実証実験を行っていただきたらと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

【大和田会長】

はい。よろしいでしょうか。事前にいただいております質問の方は以上になります。続きまして総合計画で挙げる施策全般に関しまして、委員の皆様からご意見を、挙手にて順にいただきたいというふうに思っております。なお、時間の都合もござひますので、お一人 3 分程度でお話いただけますようご協力をお願ひいたします。それでは、挙手をお願ひいたします。

【青木正繁委員】

阿南防災士の会の青木でございます。先般 22 日までは徳島県災害派遣福祉チーム DMAT リーダーとして、八代市で活動してまいりました。

また市からも応急給水活動の二班が派遣されているということで引き続き、令和 8 年の熊本地震における支援対応をよろしくお願いをいたします。

私の方から四点ございます。

まず一点目は、先ほども説明があったんですけども、避難所の空調設備の率についてでございます。実は今日午前中にもですね、県の南部圏域の会議でも要望を行いました。

市においても空調の必要性を、やはり令和 8 年熊本地震に行ったものとして、やはり暑さ対策これはもう尋常ではありません。夏の避難所における暑さ対策は、避難者だけでなく、私たち支援者にとっても命に関わる喫緊の課題であると痛感いたしました。一般的に、体育館やアリーナは空調があれば涼しいと思われがちですが、現実には全く異なります。私が活動したアリーナでも、空調は施設全体には行き届かず、スポットクーラーもその周辺しか効果がありません。ですから、空調設備は必ず指定避難所においてホールには必要です。また、学校の教室等で空調、冷暖房は多分全部整備されていると思いますが、今現場で困っているのは学校が再開される際、教室にいる避難者を体育館へ集約する必要がありますが、その肝心の体育館に十分な空調がなければ、避難者の健康を維持できません。この経験から、指定避難所となる体育館やホール等への空調設備の設置は、不可欠であると確信しております。つきましては、現在の計画を前倒ししてでも、整備を進めていただくよう強く要望いたします。

二点目は個別避難計画策定の推進でございます。一昨年より官民チームあたみんを中心に全力で進めて来た結果、先ほどご説明のあった進捗に至りました。今週末にも橘町において 6 名の個別避難訓練を行う予定でございます。夏冬というふうに変化に環境の変化に応じた訓練は必要だと感じております。快適な季節に行うだけでなく、夏や冬といった厳しい環境での訓練を重ねることが、実効性を高める上で重要です。しっかりと個別避難計画の訓練の策定を今後も官民ともに進めてまいりますので、官の協力、特に地域共生推進課、危機管理課の皆様には引き続きご協力をお願いいたします。

三点目は事前復興計画の策定でございます。復興のあり方を事前に検討する上で、住民の意見を反映させることが極めて重要です。現在、3 地区で 2 回ずつ行っております、事前復興計画のワークショップが今週の土曜日に那賀川地区での開催が予定されています。ぜひとも住民の皆さんとともにワークショップで事前復興を考え、また、防災意識向上にも努めてまいりたいと思っております。

四点目は、先日、阿南第二中学校で防災士が 5 名誕生しております。今月の広報あなんの「キラリ輝く」でも紹介されており、岩佐市長さんからのインタビューや教育長さんからも事前にご挨拶をいただいた経緯があります。やはり今後必要なのは、教育分野での防災教育の推進でございます。過去には津乃峰小学校では防災甲子園で受賞するなど各校で熱心な取り組みがなされていることは承知しております。その上で教育委員会には一歩踏み込んだ中学生等を対象とした防災士養成を市として推進していただくことをお願いし、発言は終了させていただきます。以上でございます。

【大和田会長】

はい。ありがとうございました。それでは担当部署の方から何かご発言いただければと思います。

【松原危機管理部長】

危機管理部長の松原でございます。事前復興計画の策定についてのご質問についてご答弁させていただきます。本市では南海トラフ巨大地震時に迅速な復旧復興を実現するため、

被災後の復興の姿や復興手順を事前に整理する事前復興計画の策定を現在進めているところでございます。実績の方にも記載させていただいておりましたが、具体的な取り組みといたしましては、2028年度の計画成案を目標としており、昨年度は年度ごとの計画策定スケジュールを作成いたしました。また徳島県が策定した、徳島県事前復興計画策定ガイドラインを参考に阿南市事前復興計画の構成の一つである復興ビジョンの素案を作成いたしております。今年度は先ほど青木委員さんの方からご紹介をいただきましたが、富岡地区と那賀川地区と橘地区の3地区をモデル地区として地域の皆様からのアイデアやご意見をお伺いするため市民向けワークショップを実施しているところでございます。このワークショップでは事前復興ビジョンについて説明し、復興課題や地区の復興目標の検討についてグループワークを実施し、参加者の意見を、計画策定の参考にして参ります。なおワークショップは、阿南市防災減災危機管理アドバイザーとして委嘱させていただいております、徳島大学院の金井准教授と医療法人新心会の青木相談員のお2人にもご協力をいただいております、本審議会の委員でもございますのでこの場をお借りしてお礼を申し上げます。また、復旧復興の能登半島での実情を調査するため、今年度、市職員らによる視察研修を実施しており、今後の事前復興計画の策定に反映させてまいりたいと考えております。また来年度は復興プロセスの検討を行うこととしておりますが、復興プロセスは主に行政として取り組むべき手続き等を時系列に沿って明確するものであり、それぞれの担当部署で検討することとしております。最終年度の2028年度はこうした取り組みを積み重ね、計画案に大規模災害発生時の復興目標や土地利用に関する方針、分野別の目標をしっかりと盛り込み、新たな阿南市総合計画の目標として掲げる2028年度までに、本市ならではの実効性のある事前復興計画を策定してまいりたいと考えております。以上、お答えいたします。

【大和田会長】

はい。ありがとうございました。青木委員、よろしいでしょうか。

【青木正繁委員】

はい、ありがとうございます。今の発言に関連し、教育委員会に具体的にお尋ねします。空調設備の設置について次の4つはどのような計画になっているか少しご教示をください。それと防災教育の推進策についても、中学生が防災士の資格を取得するための何か推進の補助を出すなど、具体的な支援策を講じるお考えはございますでしょうか。

【大和田会長】

それではご担当の方からご回答いただけますでしょうか。はい、よろしくお願いします。

【安富教育部長】

小中学校の空調設備の計画についてお答えいたします。今年度につきましては、昨年度小学校4校におきまして、空調設備の実施設計を完了したところでございまして、その4校につきましては今年度、完了を目指して、現在事業を進めております。また、先月の熊本地震の発生を受けまして、9月補正において、さらに小学校4校の空調を屋内運動場についても整備する予定でございます。以上、お答えいたします。

【大和田会長】

はい、お願いいたします。

【坂本教育長】

失礼します。教育長の坂本でございます。青木さんはじめ阿南防災士の会の皆様方には、各学校の防災教育の推進に日頃より非常にお世話になっておりますこと、この場をお借りして心からお礼を申し上げます。

さて、防災士の養成についてですが、先ほどお話がありましたように、この度は、阿南第二中学校の3年生4名、2年生1名が見事に防災士の資格を取得することができまして、先日市長のもとへも表敬訪問に来てくださったところでございます。その5名が中心となって、「こどもユレタキャラバン」と提携した防災訓練を実施するなど新たな防災訓練に取り組んだことも伺っております。今後もそのような動きがどんどん横展開されますようしっかり教育委員会といたしましても考えてまいりますので、また後押しのほど、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

【大和田会長】

はい、よろしくお願いいたします。

【清原保健福祉部長】

保健福祉部清原でございます。委員さんから個別避難計画において夏や冬、季節を勘案した避難計画の策定について進めてまいりたいという課題を提示していただいたと思います。

本市といたしましても、引き続き、協力体制のもと推進してまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上でございます。

【大和田会長】

よろしいでしょうか。

【青木正繁委員】

ありがとうございました。

【大和田会長】

それでは、他にご意見ございませんか。挙手をお願いいたします。

はい、お願いします。

【宮崎委員】

阿南市公民館連絡協議会の宮崎と申します。普段は新野公民館に勤めております。

早速ですが、今もご説明等ありましたが、わがまち予算について大変お世話になっております。特に来年度からは、公民館単位の地域全域分が本格実施の予定と伺っております。各地域の課題解決や活性化の良い端緒になりますように公民館連絡協議会でも情報共有等を図りながら、14公民館全てが手を挙げられるようにしていきたいと思っておりますので、市におかれましても、さらに利用しやすい制度設計などについて重ねてご検討いただけますようお願いいたします。

さて、今回申し上げたいことは、小・中学校の再編統合についてです。14人の公民館長のうち、そのほとんどが小・中学校の学校運営協議会の委員または委員長をしておりまして、小・中学校の校長先生の学校運営に協力したり地域と学校とのパイプ役を担っている実情がござ

います。そして今、阿南市では小・中学校の再編統合が進められている最中なので、保護者や地域住民各種団体の方からご意見やご要望をお聞きすることが、特に、再編対象校になっているところの公民館長さんは多くなってきていると聞きます。私の住む新野でも、二つの小学校が一つになるため今年度末をもって新野東小学校が閉校となります。地域住民の一人としては、最初の市長様のご挨拶にもありましたように、本市を取り巻く人口減少や少子高齢化は、時代の流れとはいえ学校の閉校は大変寂しいですし、次の世代に小学校を引き継げなかったことは大変悔しい思いです。私も公民館長として地域住民の声が少しでも新しい学校づくりに活かされるように、一定の役割を果たしていきたいと思っておるところです。地域の宝である子供たちのために、この再編統合が円滑に進んで実施計画にありますように、魅力ある新しい学校づくりが達成されるように私も微力を尽くしたいと思っておりますので、市の方々もよろしく願いできたらと思います。また、地域の方々から寄せられる声で一番多いことは、「新野東小学校の跡地どうなるん。」ということです。「また館長さんちょっと話しに行くわな」と、2、3日前も連絡いただいて、「どうぞお待ちしています」と答えたんですが、閉校する学校の学校跡地の活用というのは、やはり新野だけの問題ではなく、その町のまちづくりや地域の活性化にとって大変重要な課題であると考えております。できるならば、学校跡地活用のプロジェクトチームのようなものを作っていただいて、そこに地域の声も反映されるような協議を行っていただければ大変ありがたいと思っておるところです。最後になりますが、わがまち予算も、学校跡地の有効活用も共通するところは地域の活性化とそして何よりも大切な町民の希望や元気を繋げていくということではないかと思っております。どうぞご高配のほどよろしくお願いいたします。また、お集まりの委員の皆様におかれましても、小中学校の再編統合の対象校と、その地域の子供たちに引き続き関心と思いを寄せていただきますよう、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

【大和田会長】

はい、ありがとうございます。

ただいまのご発言の内容に関しましてご回答いただけることがあればお願いします。

【天羽課長】

わがまち予算に関しまして、去年からわがまち予算を開始しておりまして、本年度は地域全域分モデル事業5地区やっておりますが、先日桑野公民館の方で防災井戸の方ができたということで、サマーフェスティバルの中でお披露目式をしたところでございます。このモデル事業において、このわがまち予算が有効であるということを確認しておりますので、来年度からの制度設計につきましては、また皆様方のお力をお借りしながら、検討していきながら、使いやすいような制度設計にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【大和田会長】

ご発言いただいたところ、よろしいですか。

【宮崎委員】

はい。

【大和田会長】

他の方いらっしゃいますか。はいお願いします。

【紅露委員】

二点お礼を申し上げます。一点目は、桑野町の井戸掘削についてです。わがまち予算で井戸を掘削していただきありがとうございました。桑野町は簡易水道ですので、地域住民は水の確保について常に心配しておりましたが、検査の結果、飲み水としても利用できるということで心強く思っております。二点目は、この日曜日にサマーフェスティバルをさせていただきました。これもふるさと活性 21 の予算をつけていただいたおかげで、町民だけでなく地域を離れた人たちも帰省し、懐かしい顔ぶれが集まるにぎわいのある1日となりました。改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

ところが、昨日、社会教育委員が集まったときに、こどもフェスティバルについて、去年急に中止という話がありました。今まで長い歴史を持ち、2,000 人、3,000 人が集まる行事でしたが子供が減少し、規模が縮小していった経緯について、私達、社会教育委員としては寂しいなという思いです。ですが、私たち社会教育委員には今も開催への強い意欲があります。去年は羽ノ浦こどもフェスティバルが開催されたと伺いましたが、阿南市全体のこどもフェスティバルも復活したいという思いでおります。

最後に、地域で空き家が増えております。この空き家も安全であればいいんですが、子供たちの通学路沿いにある危険な空き家について、例えば、信号待ちをしている子どもの側でいつ倒れるかわからない鉄の棒があるなど、地域住民は大変不安な思いで見いております。実績では、空き家対策は、「やや遅れている」と書かれておりましたけれども、様々な条件があって対策は難しいとは承知しておりますが、子どもたちの安全を守るため、通学路沿いの危険な空き家対策を進めていただくようお願いします。以上です。

【大和田会長】

今のご発言に関しまして、ご回答いただけることがあればお願いできますか。はい、お願いいたします。

【藤本建設部長】

建設部長の藤本です。空き家対策ですが、基本的にはやはり所有者に措置をしてもらうというのが本来の筋でございますが、ただ道路に近いところで危険な家屋があったりもしますので、その辺は緊急措置を市の方でできるような制度もつくっております。情報提供をしていたければ、状況を見ながら所有者を探し、わかれば指導を行い、そういった順序を経て、最終的に対応が取られないということであれば緊急措置の対応をとることもできますので、情報提供をお願いできたらと思います。

【大和田会長】

はい。ありがとうございます。その他ございませんか。委員さんからはございますか。

【紅露委員】

はい、ありがとうございます。問題の空き家の所有者の方もわかっているのですが、近隣に住む私たちは、学校が始まり、「もし、鉄の棒が倒れてきたら」と事故が起きないか心配でなりません。所有者の方がどのようなお考えなのか私達はわからず、大きな不安を感じております。

【藤本建設部長】

指導はできますので、また具体的な場所等、情報提供いただければこちらの方でも対応を検討していきたいと思います。

【紅露委員】

はいわかりました。こどもフェスティバルの復活は無理ですか。

【大和田会長】

こどもフェスティバルに関しまして、ご回答いただける部分がありましたらお願いします。

【天羽課長】

すみません。こどもフェスティバルに関しましては、担当課の方がおりませんので、また後ほど議事録と一緒に回答等させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【大和田会長】

そういう状況ですので、委員さんよろしいでしょうか。

【紅露委員】

はい。ありがとうございました。

【大和田会長】

ではその他ご意見どうぞ、はい。

【青木千恵委員】

民生委員の青木です。よろしくお願いします。

民生委員の立場から、地域福祉現場の実感に基づいて述べさせていただきます。

誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりや、地域共生社会の実現が掲げられている点は、大変心強く共感しております。しかし民生委員・児童委員が日々地域の皆さんのご自宅を訪問する中で感じるのは、高齢化と孤立化のスピードが想像以上に早いという危機感です。この計画を実効性のあるものにするために、特に福祉と防災の連動について二点強く要望いたします。

一つ目として、孤立を防ぐネットワーク強化です。

現在、独居高齢者や高齢者のみの世帯、さらにはヤングケアラーや不登校など家庭内に困難を抱え、社会から孤立してしまうケースが増えています。私達民生委員による見守り活動だけでは、全てのSOSを拾い上げるのは困難です。行政の専門窓口や社会福祉協議会地域包括支援センターといった専門職と地域で活動する私達民生委員がより迅速かつ緊密に情報を共有し、一体となって動ける仕組みを、本計画の施策の中で具体的に進めていただきたいと思います。

二つ目として、災害時における個別避難計画の実効性の確保です。

南海トラフ巨大地震や近年の激化する風水害への備えは、本市にとって最優先課題です。計画にある防災体制の強化において、避難行動要支援者の避難計画が進められていますが、いざ災害が起きたとき、民生委員が多くの要支援者を避難させることは限界があります。自主防災組織や自治会、そしてご近所同士が一体となって、地域全体で要支援者を支え、守るための住民主体の訓練や体制作りを市として強力にバックアップしていただきたいです。

最後になりますが、持続可能なまちづくりの主役は住民であり、私達民生委員も市との協働が大切ですが、同時に民生委員自体の担い手不足も深刻な課題となっております。地域の担い手を支え、育てる施策にもぜひ注力いただけるようお願い申し上げます。誰ひとり取り残さない阿南市の実現に向け、現場の視点を取り入れた具体的な施策の展開を期待いたしまして、私の意見とさせていただきます。ありがとうございました。

【大和田会長】

はい。ありがとうございました。今のご意見に対して何かご回答お願いいたします。

【清原保健福祉部長】

保健福祉部清原でございます。孤立を防ぐネットワークに関して行政や社会福祉協議会、またお世話センターともネットワークを構築して実効ある体制づくりをというご提案をいただきました。これにつきましては本市といたしましても、重層的な高齢者であるとか障がい者であるとか子供とか、生活困窮といった従来の縦割り分野ではなく、複雑複合化している支援ニーズに対応するため包括的な支援体制の構築に向けて取り組みを行っているところですが、今後につきましても委員含めまして住民の皆様と情報共有を図り、協力をいただきながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に個別避難計画の実効性につきましては、本市といたしましても福祉部局、危機管理部局等関係部署と情報共有を図りながら、住民の皆様と情報共有協力を図りながら、連携を進めてまいりたいと考えていますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上お答えいたします。

【大和田会長】

はい。よろしいでしょうか。

【青木千恵委員】

はい。ありがとうございました。

【大和田会長】

その他ご意見等ありましたら、はい、よろしくお願いいたします。

【原田委員】

同和会の原田です。私から2点要望を申し上げたいと思いますが、回答は結構ですので、ご検討をお願いいたします。

一点目は、資料の4 No.179 155 ページ 人権研修啓発事業についてです。

本市は、これまで同和問題を重要な柱としてあらゆる人権問題の解決に向けて各種人権施策に取り組んできました。そして他の市町村や県外からも人権の先進地として注目されてきました。現在、本市が取り組んでいる人権教育啓発では、講演会や各種研修など、様々な学習機会の提供と、人権フェスティバルを始めとする各種イベントが行われていますが、課題として、実施計画にも書かれているように参加者の固定化や、一部の関係機関、市民を対象とした事業にとどまり、マンネリ化していることも事実です。そうした中で、特に今後必要と思われる事業として取り組んでいただきたいのは全市民を対象とした、啓発分野における広報活動であります。現在これに該当する事業として、広報あなんで人権関連の内容が掲載されていま

すが、それも行事の案内や市民の方のコラム程度です。合わせて年 1 回人権標語ポスターの最優秀特選受賞者の作品を紹介するなどの取り組みが行われていますが、広報活動としての成果が上がっているとは私は感じておりません。そこで、今日提案したいと思っていたのですが、実は今日、家に広報あななが届いていまして、何か今日私に発言するなというような珍しい内容の資料が入っていました。手話言語に関してブルーライトで輝かせようという内容でして、次のページにはカラーで定期的に掲載される本人通知制度の案内が入っていましたので、これでもういいかなと思ったのですが、やはり必要なことなので、提案させていただきます。ここに参考として、兵庫県三田市の「広報さんだ」を持参しました。本市と三田市は 30 年以上も前に当時の同和対策、同和教育の関係で交流があり、以降、広報を送ってくれており、その中に毎月「人権さんだ」が入っています。毎月ということで担当課も大変苦勞されていると思います。本市においても毎月とは言いませんが、例えば 7 月の人権問題強調月間や 12 月の人権週間の年 2 回程度、特集号として広報の中に織り込んで出してはどうでしょうか。検討をお願いします。

二点目は、資料 489 ページ No.99 労働対策事業に関することです。人に優しいまちづくりの取り組みの一つでもあります。誰もが障がいに関係なく、希望や能力に応じて、職業を通じた社会参加ができる共生社会実現の理念のもと、全ての事業主に法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。この法定雇用率は、これまで段階的に引き上げられてきました。令和 8 年 7 月の改定では、民間企業従業員 37.5 人以上が対象 2.7%、特殊法人等が 3%、国、地方公共団体 3%、都道府県等の教育委員会が 2.9%となっております。本市における民間企業の達成度は承知しておりませんが、まだまだできていないのが実情ではないかと私は思っております。そういうことから、なお一層関係機関と連携を図りながら、事業主に対する啓発と要請に取り組んでいただければと思っております。また市役所での法定雇用率についても、数値は存じ上げておりませんが、達成されているものと思っておりますので今後も職員採用・任用において引き続きご尽力をくださいますようお願いいたします。以上です。

【大和田会長】

頂戴しましたご意見ありがとうございます。その他ご意見ございますか。はい、よろしくお願いします。

【細井委員】

阿南市 PTA 連合会の細井です。一点要望を申し上げます。

資料 4 の 116 ページ阿南市小中学校の再編事業についてです。先ほど宮崎委員からも少しお話いただいたんですが、数年前からのこの事業については、十分な協議を重ねながら進めるべき、長期的な計画であることは十分理解しております。しかし、この間、南部の役員会に参加した際、特に南部地域では、児童生徒数の減少が加速度的に進んできており、学校によっては、1 学年がすっかりなくなってしまうような深刻な状況であると聞きました。こうした状況で保護者が不安視していたのが、「計画に沿って学校が統合されても、その数年後にはさらに児童数が減り、再び統合の話が出るのではないかと」といった将来に対する大きな不安の声が上がっています。こういった事業は、説明会や地域の協議を重ねまとめていくことは理解できますが、統合が繰り返されれば、その都度子どもたちの学習環境が変わり教育上好ましくない影響がでることも懸念されます。事業の性質上時間がかかることは重々承知の上で、人口減少の状況を踏まえ、より一層スピード感をもって進めていただくよう PTA 保護者から強く要

望いたします。以上です。お願いします。

【大和田会長】

はい。ありがとうございました。その他ございますか。お願いいたします。

【新居委員】

失礼いたします。新居と申します。

まず、多岐にわたる地域の課題に対し、福祉、教育、産業、防災など、包括的な施策を取りまとめていただきましたこと感謝申し上げます。各施策には、これからの地域に必要な方向性がしっかりと示されていると感じております。その上で、これからの施策全般をより効果的に推進するために、子育て支援と地域経済の活性化、あるいは教育と産業といった、施策間の連携を強化することが重要だと考えます。阿南市には多くの優れた中小企業が立地しております。この地域特性を活かして、小中学生の頃からインターンシップや体験学習を通して、キャリア教育をさらに推進してはどうかと考えます。子どもたちにできるだけ多くの人生の選択肢を知ってもらうことが、未来の子供たちの幸せに繋がり、また地域産業の振興にも繋がるのではないかと考えております。個別の施策を単体で進めるのではなく、できれば、事業ごとの枠組みを超えた柔軟な運営を期待しております。ここで一つ質問になります。資料4 125 ページにあります、保健センターのがん患者医療用補正具助成事業になります。これはがんの治療による外見の変化に対応するためのウィッグや補正下着などの購入費用の一部を助成するという素晴らしい取り組みをしていただいているんですけども、実はあまり知られておりません。私自身も 2 年前がんになりまして、この事業を知っていれば、申請できたはずなのですが、既に治療が終わり、申請する期間も過ぎてしまっております。そこで、どのように皆さんに周知しているのでしょうか。またどうすれば良いか、もう一度考えていただきたいのです。例えばがん患者は体調がすぐれず、あまり外に出れない方も多く、市役所に来て知ることも難しいですし、ホームページや広報も見えないという方たちがこのような素晴らしい取り組みを知ることができるよう再考していただきたいと思います。またそれに関連することですが、がん検診についても市の方で助成してくださっておりますが、障がいを持つ方々は、私達が当たり前に受けているマンモグラフィーだったり、子宮がん検査また、CT や MRI といった検査を決して受けられるわけではありません。そうした方々も取り残されずに、同じように早期発見に繋がるような取り組みも考えていただけたらありがたいと思います。現在では、血液検査や唾液の検査で全てではありませんが、ある程度がんの有無がわかるというものも出てきておりますのでそういった新しい検査も取り入れた取り組みも考えていただけたらありがたいと思っております。以上です。

【大和田会長】

そうしましたら質問の部分について、回答をお願いいたします。

【清原保健福祉部長】

がん患者の補正具の助成につきましては、周知が足らなかったことで、補助にたどり着けなかったこと大変失礼いたしました。周知方法につきましては、今後担当課も含めまして、いただいたご意見をもとに可能な限りアクセスできるような方策を考えてまいりたいと思います。また、がん検診について障がい者にとって健常者と同様にはなかなかいかないというご意見いただきましたが、これも担当課と対応策について検討させていただきたいと考えておりますの

で今後ともよろしくお願いいたします。

【大和田会長】

ありがとうございました。新居委員さん、よろしいでしょうか。

【新居委員】

ありがとうございます。

【大和田委員】

他にございますでしょうか。はいお願いいたします。

【金井委員】

徳島大学の金井です。事前復興計画について一点コメントをさせていただきます。

事前復興計画の作成に向けて、現在ワークショップが開催されているとのこと先ほど青木委員からも発言がありました。その計画作りのプロセスにおいてぜひ、中高生、子供たち、そして女性の声を反映する工夫をしていただけないかと思います。

先月ワークショップを見学させていただきまして、事前復興まちづくりについて、ファシリテーターの青木さん、また市の方が分かりやすく説明されており、大変丁寧なワークショップを実施されていることに感心いたしました。参加の皆さんからは、地域の課題だけではなく、住んでいる地域の良いところについて意見がたくさん出ていて印象的でした。

ただ、参加されている方は、高齢の男性がほとんどで、中高生や女性の姿がほとんどないという現状でした。今後増えていくのかもしれませんが、さらに積極的にそういった方々へのお声掛けをぜひしていただきたいと思います。今石川県の奥能登ではまさに復興計画作りが進んでいるところです。能登町の復興計画推進においては、中学生・高校生およそ約 500 名を対象にしたアンケート調査が実施され、町の復興計画に反映されていると聞いております。そのアンケート結果を見ると、町の能登町の良いところとして、「祭り」や「豊かな自然」などが挙げられています。一方で、「進学先は県外」「就職、住みたい場所は金沢市」といった回答も出ています。復興計画に子供たちの意見を取り入れている行政の姿勢は評価できますが、「手遅れ」ではないかとも思ってしまう。阿南市の場合は今まさに事前の取り組みをしているところです。だからこそ、この段階から、ぜひ子供たち、女性の声を反映させるプロセスについて努力いただきたいと思います。以上です。

【大和田会長】

はい。ご意見ありがとうございました。その他ございますでしょうか。はい、どうぞ。

【横手産業部理事】

産業部理事の横手と申します。先ほど新居委員さんから、地域経済、産業振興とキャリア教育の必要性についてご意見いただきました。本日午前中になりますけれども阿南市文化会館の方で、地元企業 PR 事業というのを実施しております。これは、阿南中学校の 2 年生を対象に地域の多様な仕事や企業の魅力に触れる機会を提供し、将来の進路選択や、職業観の形成を支援するものでございます。今日は阿南市内の 23 の企業の皆様にご参加をいただきまして、阿南中学校の 2 年生 120 人余りの皆さんが少人数のグループに分かれて、企業のブースを巡りながら、世界に誇る技術力や、地元で働く魅力などを熱心に説明を受けまして、地域

の誇りや愛着を育む機会ができたものと考えております。企業の方からも、若い世代に自社の魅力を十分伝えることができたというご意見もいただいております、これからの地域の産業の発展と人材育成というものが、好循環を生み出す第一歩になったのかなと思っておりますので、ご報告させていただきます。

【大和田会長】

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【新居委員】

大変ありがとうございます。素晴らしい取り組みだと思います。また小学生も対象にしていたら、小さいときから地域の産業に触れることができますので、ご検討ください。ありがとうございます。

【大和田会長】

はい。ではそれでは他にございますか。どうぞよろしくお願いします。

【鈴江委員】

本日の資料と説明を聞いて、KPI の達成に向けてそれぞれの部局がしっかりと取り組んでおられるなど感じました。ただ、諸般の事情で遅れている項目もあります。三つほどちょっと気がついた点を要望させていただきます。回答、見解は結構です。

まず、基本政策 1 の安全安心について、最近全国的にトクリュウと呼ばれる犯罪グループが暗躍して、高校生が闇バイトという都会だけの話ではなく、地方でも十分あり得ると思っておりますので、警察と連携を密にして、更なる啓発活動をお願いしたい、次に地域産業の分野で、企業誘致、工場の新設や増設、中小企業の活性化について常に広くアンテナを張っていただき、商工団体等と連携しながら引き続き積極的に取り組んでいただきたいと思います。また、基本政策 4 の誰ひとり取り残さない共生のまちについて、様々な施策に取り組んでいただいておりますが、特に障がい者や生活困窮者の支援に関して災害時に長期避難を想定したサポート体制の構築もこれから喫緊の課題と思います。

その他の KPI は、達成もしくは概ね順調ということなのですが、世界経済の変動とか AI の急速な進化など、社会情勢は常に変化しております。こうした環境変化も考慮にいれながら、一番効率的な達成への道を常に探っていただきたいと思います。

最後に一点、達成されているとご説明いただいた中で、地域公共交通について質問させていただきます。

最近、私の家の近くの食料品店が閉店してしまいました。62 年間にわたり地域の食卓を支えてくれた、かけがえのない店でした。ここのお惣菜が大人気で、近くの一人暮らしのお年寄りもこのお惣菜のおかげで元気に過ごしていると伺っておりました。いつも夕方になると顔を合わせるので、「この頃あそこのおじいさん見えないけど、元気になっているだろうか」と見守りなどの地域コミュニティの場にもなっていました。今後は、その店がなくなったため車で少し離れた大型店まで行かなければなりません、その大型店も一つ閉店してしまった状況です。昨年、椿地区の地域公共交通の実証実験に少し関わらせていただき、高齢者の買い物支援の大切さを間近で感じました。比較的便利とされている、羽ノ浦町でも先ほど申したような空洞化で買い物支援が喫緊の課題となっています。資料 4 の 43 ページに記載のある地域公共交通の予約型の乗合タクシーは新野、大湊、羽ノ浦の岩脇で実施されており達成継続となっております。

す。岩脇は近所なので特に気になり、ホームページを拝見しましたら、かなりきめ細かな時間設定がされて、市役所に電話で予約もでき、料金も非常に安いということでした。さらに 1 年間延長されるということで、市としてもかなりの利用や手応えを感じていらっしゃるのではないかと思います。そこで、この岩脇地区の乗り合いタクシーの利用人数と乗車率、利用が多い時間帯、その利用状況を教えていただきたいと思います。以上です。

【大和田会長】

はい。ありがとうございました。今のご意見へのご回答をお願いいたします。

【田中都市整備部長】

岩脇地区は路線バスの運行が廃止されましたので予約型乗り合いタクシーの実証運行を昨年 10 月から開始しております。また路線バスや鉄道への接続を考慮した時間設定を行っております。利用状況につきましては、昨年 10 月から、本年 7 月までにつきましては利用者が 108 人、便数としては、105 便走って 108 人ということで大体 1 便あたり 1 人ぐらいという運行となります。以上お答えいたします。

【大和田会長】

はい。ありがとうございました。委員、よろしいでしょうか。

【鈴江委員】

はい、108 人 105 便という数字が、全体の想定の中でどれぐらいの達成状況なのかは、「達成・継続」とおっしゃっているので大丈夫なのだと思いますが、引き続き 1 年間延長されるということです。これは本当に良い取り組みだと思います、正直なところ私自身、あまり知りませんでした。乗り合いタクシーなので、もう少し周知啓発していただければもっと利用が増えるのではないかと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【大和田会長】

はい。ありがとうございました。その他は大丈夫でしょうか。では本件につきましてこれでご意見の受付は終了とさせていただきたいと思います。委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。

私からは、今回、令和 8 年熊本地震で実際に DMAT としてご活躍された方から直接ご意見を伺うことができ、生の体験の基づく声は本当に大変価値あるものだと感じました。こうした貴重なご意見をぜひ阿南市の施策に生かしていただきたいと思います。また様々な施策に関しても、行政の上層部だけでなく、小・中学生、高齢者、障がいのある方など、多様な市民を巻き込み、多様性を確保しながら進めていくことが非常に重要であると今回のこの会議の場で改めて感じました。

私の所属します阿南高専は、市内唯一の高等教育機関として、理工系人材の育成を担っております。これは市の産業振興にも繋がり、今後の阿南市の発展に不可欠であると考えております。そのためにも、子どもたちが小さい頃から、理科嫌いにならないように、様々な機関と連携していくことが重要です。その一環として、本校に新たに「高度情報教育センター棟」が完成し、間もなく竣工式を迎えます。この新施設も皆様にもご活用いただき、AI が急速に発展する現代社会において、それをいかに有効に活用していくか共に考えていきたいと本校の教職員・学生一同思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

市におかれては、本日各委員から出されたご意見を参考にいただき、今後も総合計画に掲げる目標の実現に向けて、各種施策をしっかりと推進していただきたいと思います。

これを持ちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。委員の皆様にはスムーズな議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

それでは事務局にお返しします。

【天羽課長】

大和田会長ありがとうございました。

委員の皆様からも大変貴重なご意見、ご提言ありがとうございました。

いただいたご意見は、会議録として取りまとめのうえ、ホームページで公表し、今後の取組に反映させてまいります。

それでは、閉会にあたりまして、岩佐市長からお礼を申し上げます。

【岩佐市長】

本日は委員の皆様方には大変お忙しい中ご出席いただきましてまた今の総合計画の進捗状況ともお知らせをさせていただいた上で、ご提言ご意見をいただきましたこと、大変ありがとうございました。我々も目標数値を掲げたものに対してはしっかりと取り組んでいくんですけども、やはりそれがまだ充分市民の皆さんに伝わっていない部分もあったということで、その達成したという自己満足だけに終わらずに、さらにしっかりとそれがより実効性の高いものに繋がるように引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

本日皆様方のご意見いただきましたこと重ねて御礼を申し上げまして、閉会にあたりましてのお礼の言葉とさせていただきます。

【天羽企画政策課長】

それではこれを持ちまして、令和8年度阿南市総合計画審議会を終了させていただきます。皆様、ありがとうございました。

(15:30 終了)